

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 4 日現在

機関番号：11301

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2012～2013

課題番号：24820006

研究課題名(和文) 現代韓国のまちづくりにおける負の遺産とガバナンスに関する調査研究

研究課題名(英文) Study on the Negative Heritage and Governance of Community Development in Contemporary Korea

研究代表者

金賢貞(KIM, Hyeonjeong)

東北大学・東北アジア研究センター・助教

研究者番号：20638853

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円、(間接経費) 690,000円

研究成果の概要(和文)：韓国の中で破壊すべき恥辱の残滓とされてきた建造物などの有形の日本植民地遺産を当該地域社会における「負の遺産」に位置づけし、2001年、韓国の文化財保護法の改正で導入された登録文化財制度により「保存」「活用」の対象と見なおされ、まちづくりの実践において積極的に資源化されつつある現代韓国の社会的実態を、仁川、群山、木浦、浦項の事例を通して調査研究した。

研究成果の概要(英文)：By the end of the 1990s after independence was declared in 1945, Japanese colonial architecture from religious facilities to a range of government buildings is subject to destruction or unpleasant and reluctant inheritance. In other words, some Japanese colonial buildings were demolished for a symbolic reason of regained sovereignty and others remained to be used as government office buildings, houses, stores, and so forth after repaired or while repairing in consideration of financial conditions. However national cultural policy on preserving and utilizing modern-mostly colonial-historical architecture based on the system of registering tangible cultural and historical properties established through an amendment of the Law for the Protection of Cultural Properties in 2001 has dramatically changed how to handle Japanese colonial buildings in Korea. This research examines the social significance of this change with 4 cities' cases of Incheon, Gunsan, Mokpo, and Guryongpo.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：文化人類学・文化人類学・民俗学

キーワード：韓国 植民地遺産 登録文化財制度 観光化 資源化 博物館 群山 浦項

## 1. 研究開始当初の背景

### (1) 近代化遺産 (Modern Heritage) をめぐるグローバルな知の変動

1989年の欧州評議会 (Council of Europe) による提案を受け、ユネスコ (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization) は「世界遺産一覧表における代表性・均衡性・信頼性の確保のためのグローバル・ストラテジー」(Global Strategy for a Representative, Balanced and Credible World Heritage List) を 1994 年採択した。この中にはエリート主義的でヨーロッパ中心の世界遺産のあり方だけでなく、「近代」以前のもののみに歴史的正当性・真正性を付与し、保存の対象としてきたユネスコの世界遺産政策に対する批判と反省があった。そして、歴史的意義のみならず活用の可能性も認められた「近代化遺産」は 19・20 世紀の産業遺産を中心にユネスコの世界遺産のカテゴリーに含まれるようになった。このようなグローバルな知の変動が韓国内にも影響したことは言うまでもない。しかし、実際は 1990 年から始まった日本の文化庁による日本全国の「近代化遺産総合調査」や以降の近代化遺産の保存と積極的な活用政策に刺激されたところが大きく、2001 年には韓国の文化財保護法の改正が行われ、「指定文化財ではない文化財のうち、建設・製作・形成されてから 50 年以上経過したもので」「歴史、文化、芸術、社会、経済、宗教、生活などの各分野で記念になり、象徴的な価値のあるもの」「地域の歴史・文化的背景をなし、その価値が一般に周知されているもの」「技術的発展あるいは芸術的思潮など、当該時代を反映し、理解するうえで重要な価値を有するもの」を「文化財」として登録できる登録文化財制度が導入された(「文化財保護法施行規則」第 34 条)。

### (2) 破壊すべき恥辱の残滓としての植民地遺産とナショナルなディスコース

韓国社会における日本植民地遺産は、朝鮮半島が 1945 年植民地支配より解放されてから 1990 年代末まで「破壊すべき残滓」とされた。その象徴的な事件として最もよく知られ、民俗学における議論の俎上にまで載せられたのが 1995 年の朝鮮総督府庁舎のパフォーマンス的撤去であった。当時、朝鮮総督府庁舎の撤去は「国家の威信」「国民の自尊心」にかかわる重要かつ緊急な事案と見なされ、「ただの建物ではなく日帝植民統治の可視的象徴」「額に打ち込まれた釘」を取り除くことこそが、同じ悲劇を繰り返させないという国家・民族の強い決意表明であると謳われた。1990 年代当時は韓国内においてこのような一連の出来事やディスコースの是非を議論したり、その社会的コンテクストを問題視したりする人文社会的研究は皆無に近かった。これは裏返せば、当時の韓国社会・韓国

人にとって植民地遺産の「破壊」は行われてしかるべき、疑問の余地のない当たり前の対応だったのである。では、建築学的調査研究はどうだったろうか。驚くことに、建築学界でさえ植民地遺産を含む韓国の近代建築は「タブー視」された。しかし、関連の研究が全くなかったわけではない。1990 年代末になって注目されたのが、1987 年 8 月から 89 年 2 月まで大韓建築士協会刊行の『建築士』に連載された金晶東による「韓国近代建築の再照明」である。誰も注目しなかった韓国の近代建築史の領域を開拓し、以後の登録文化財制度による近代文化遺産の保存と活用に寄与した功績が認められた金は、2004 年に韓国政府から「玉冠文化勲章」を受けた。

### (3) 保存すべき近代文化遺産としての植民地遺産とナショナルなディスコース

2001 年の登録文化財制度の導入に際しては上記の金晶東が、文化財管理局から昇格したばかりの当時の韓国文化財庁を手伝って建築思想的根拠を提供し、主導的役割を果たした。また、金主導で 2003 年にはドコモモ・코리아 (DOCOMOMO Korea) という市民団体が発足し、近代建築物の研究や目録作成といった専門的作業だけでなく、市民会員間の意見・情報の交換や植民地遺産の撤去反対運動をも積極的に行った。2000 年代に入ってから、韓国最初の証券取引所である「大韓証券取引所」や、京城運動場として 1926 年に作られた「東大門運動場」などの取り壊しが試みられたものの、「悲しくつらい歴史も我らの歴史」「アウシュヴィッツ収容所も恥辱の歴史だが保存して二度とその恥辱を繰り返さぬよう教訓にしている」といった主張が相次ぎ、その一部保存につながる。以後も、植民地遺産の破壊に対して特に学者やマスメディアのほうから「文化民族のプライド」をもって後世に伝えるべきと主張され、植民地遺産の処分に関する新しいかつ中心的なディスコースを形づくっていく。以上のグローバル/ナショナル・レベルの知の変動と「保存」に止まっていた植民地遺産のあり方をめぐって注目すべき現象が現れた。それは、ローカル・レベルにおいて植民地遺産を地元の文化資源としてまちづくりに積極的に「活用」するという社会的実践である。

## 2. 研究の目的

本研究は、韓国の中で破壊すべき恥辱の残滓とされてきた建造物などの有形の日本植民地遺産を当該地域社会における「負の遺産」に位置づけし、2001 年、韓国の文化財保護法の改正で導入された登録文化財制度により「保存」「活用」の対象と見なおされ、まちづくりの実践において積極的に資源化されつつある現代韓国の社会的実態を的確に把握するとともに、このような負の遺産のまちづくり化に対する様々な主体のかかわり方を、「協治」「共治」とも訳される「ガバ

ナンス」(governance)という視座に基づいて分析することで、地域社会における不幸の歴史的出来事の否定性がいかに乗り越えられるか、もしくは乗り越えられないのか、を考究することに目的がある。ここで特に注目するのは、植民地遺産としての建築物を「生活空間」にしてきた人々と、まちづくりにおける「観光空間」として利用する人々のかかり方と認識である。

### 3. 研究の方法

本研究は、以上の研究目的を達成するために、1年目の平成24年には、韓国のまちづくりにおける負の遺産の資源化に関する諸文献を収集するとともに、急速に進む当該現象をナショナル・レベルにおいて全体的に把握し、まとめる。現在、韓国内には登録文化財を有する地方自治体は多数あるが、とりわけそれらをまちづくりの資源として積極的に活用している代表的な地域として「仁川市」「浦項市」「木浦市」とともに、調査の途中にある「群山市」を含む4都市に対して全体像を見出すための現地調査を実施する。2年目の平成25年には、4都市のうち、進捗状況や相対的重要度・研究成果の潜在的有効性などに鑑みて2都市に絞ったうえで、集中的現地調査を行う。各地域の「地方行政」「市民団体」(ナショナル・レベルのものを含む)「市民」の3項目を調査の主要な軸に据える。さらに、調査研究の成果の公開・報告に向けて調査内容を逐一整理・考察するとともに、必要に応じて追跡・補足調査を行う。

### 4. 研究成果

平成24年度には「敵産家屋」などの植民地期建造物が、韓国の登録文化財保護法によって破壊すべき恥辱の残滓から保存・活用の対象に見直され、地域のまちづくりのなかで積極的に資源化されつつある実態を把握するために、まず、関連文献資料を収集した。次に、植民地期建造物などの遺産=近代(文化)遺産を比較的多く有し、その資源化が顕著にみられる仁川、浦項、木浦、群山の4都市のまちづくりを博物館や歴史館など、この資源化の過程で開館した公共(展示)施設に焦点を当てて調べた。地域の活性化や観光化の中核あるいは部分的事業として進められる植民地期遺産の見直しという点では4都市は類似している。しかし、1945年解放後の政治・経済・社会的変化、既存の観光資源の状況、まちづくり・観光化を主導する主体の専門性や自治性などによって植民地期遺産の保存・活用のあり方はかなり異なっていることが明らかになった。たとえば、仁川の場合、華僑の歴史や人口が多く、チャイナタウンの観光化がかなり成功しているため(ほかに仁川空港や大都心郊外の新都心開発などもある)、植民地期遺産の資源化は展示施設の整備に止まっている。展示施設の建設や運営のみに集中する資源化は木浦でも見られ、き

わめて類似している。しかし、木浦は仁川のような観光化資源に恵まれていないにもかかわらず、浦項や群山に比べて植民地期遺産の資源化に消極的である点が興味深い。関係者や地域住民たちは「(特に群山と違って)木浦は植民地統治政府だった日本に対する感情はよくない」と語る。これが植民地時代の支配のあり方や日本人・朝鮮人(当時)との関係に由来するものか否かは今後の課題である。浦項の九龍浦と群山の植民地遺産は単なる保存ではなく、観光資源としての活用が著しい。本研究では、両地域における植民地期遺産の資源化の背景やプロセス、住民のかかり方、住民・マスメディアなどによる対内外的評価、観光化の実態などを細かく調べた。

平成25年度には、浦項・九龍浦と群山にフィールドを絞って調査を実施した。

朝鮮半島の東端に位置する慶尚北道浦項市南区九龍浦邑は総面積45.02km<sup>2</sup>、28行政里/10法定里に4,989世帯、9,838人が住んでいる。特に開港期・植民地期建築物が集中する長安里と龍珠里を中心に、2011年4月から現在まで「九龍浦近代文化歴史通り」事業が進行している。九龍浦は仁川や群山のような開港場ではなく、日本人移住漁村として開拓された。1902年に山口県豊浦郡のタイ縄漁船が来航してから1910年代にかけて主に香川県の漁民が移り住み始め、道路や街区が整備され、役所や警察署なども設置され、1920年代後半には日本人移住世帯が120戸を超えた。さらに、防波堤と埠頭が築造(1923~26)され、サワラ、ブリなどの漁業と運搬業で東海岸の重要漁港の一つとして栄えた。しかし、韓国の高度経済成長期を経るなかで漁獲量が激減し、さらに、教育や就職のために浦項市内などの都市部へ人口が流出し、経済は低迷している。そこで登場したのが、九龍浦の名物「グァメギ」(さんまの干し物)などの水産特産品と、日本人移住漁村というローカルな歴史を活かすまちづくりである。九龍浦市内の約30棟の敵産家屋や、旧九龍浦神社のあった九龍浦公園、旧本町通りの整備や近代歴史館の建設に約7億9千万円を投じるこのまちづくり事業は、観光客の増加やマスメディアの注目から見ると確かに功を奏している。このような九龍浦調査の焦点は、(1)九龍浦近代文化歴史通りの造成以降、九龍浦の当該地域がいかに観光化し、地域の住民たちはどのようにかかっているのか、(2)九龍浦近代文化歴史通りの中心的・象徴的施設である「九龍浦近代歴史館」がどういう展示内容で構成され、それが来館客(大体数は観光客)にいかにか受け止められているのかである。調査の結果、(1)の点に関連し、九龍浦近代文化歴史通りは醜い空き家になっていた敵産家屋の観光施設化をもたらした。もちろんその運営は当該家屋を所有する住民であり(例外もある)、新たな商売ができることに関係住民はおおむね満足している。それ

はここ2,3年で急増した観光客による収入の増大や寂れたまちの活性化、さらにマスメディアからの注目度アップなどに起因する。(2)に関連し、専門学芸員の存在しない浦項市では敵産家屋などの保存・活性化計画を実際に動かしたのは都市建設系の公務員であり、そのため、展示物のほとんどは、九龍浦近代文化歴史通りで大きなお店と日本文化体験館を所有・運営する人の個人的な寄贈が大半を占めていることが明らかになった。そのためか、群山や木浦などの類似施設とは異なる「日本文化」展示室のような歴史館である。ここを訪れる人たちの観覧の様子を調べたが、展示物の違いによるのか、群山や木浦とは違い、植民地時代の抗日運動や収奪史などへはあまり興味を示さなかった。韓国内の類似展示・歴史館などの公共施設の展示内容はかなり異なっており、それは見物客の反応・認識にも少なからず影響していると考えられる。

次に、九龍浦と同様に「近代」「日本」というモチーフを使った観光化が積極的に進められているところは群山である。「日本の民俗村」と嘲笑われた群山が「近代文化中心都市」に変貌できた大きなきっかけは韓国の文化体育観光部の近代産業遺産芸術創作ベルト造成事業に2008年に選ばれ、09~11年まで総額100億ウォン(約990万円)で実施した近代文化ベルト事業である。その中心事業は3階建ての「群山近代歴史博物館」の建設である。博物館のメインは近代生活館(3階)であり、「収奪」を前面に出す木浦などの歴史館とは異なり、「近代生活」の展示場と銘打っている。しかし、その展示解説や映像から、植民地政府の群山府が「米の群山」というほどの韓国随一の米所群山の重くて暗い過去がテーマなのは明らかである。当館のほかにも、徒歩5~10分内の距離にある旧群山税関、近代建築館(旧朝鮮銀行)、近代美術館(旧日本十八銀行)も、各々特色もあるものの、やはり植民地の暗い過去が通底する。要するに、このゾーンは当時代の悲劇が集中的に表象され、考えさせられる「歴史教育」の場なのである。しかし、ここ近代歴史景観地域の市街地近辺には日本式家屋が体験できる「古友堂」というゲストハウスができ、いつも宿泊客でいっぱいである。この周辺ではうどん、そば、とんかつが食べられ、「佐川」という日本風カフェでくつろげる。また、植民地期の和菓子屋から発展した「李盛堂」というパン屋には名物のあんパンや野菜パンを求めて連日長蛇の列ができる。つまり、厳かで暗鬱な植民地歴史教育の空間とは対照的な軽やかで心休まる観光の空間が並置しているのである。

以上のような興味深い研究事例のほかにも、本研究では、関係者の承諾を得たうえで、群山、木浦、九龍浦の博物館や歴史館などの公共施設の展示品やその解説のデータを全て収集することができた。現在は、負の遺産

としての植民地期建造物の保存・活用の注目すべき事例として以上の取り上げ、ナショナリズムやツーリズムなどの観点から考察し、平成26年8月末の韓国ソウルと中国上海で開催される国際シンポジウムで発表し、英語・日本語の論文としてまとめる予定である。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計0件)

[学会発表](計0件)

[図書](計0件)

[産業財産権]  
出願状況(計0件)

名称:  
発明者:  
権利者:  
種類:  
番号:  
出願年月日:  
国内外の別:

取得状況(計0件)

名称:  
発明者:  
権利者:  
種類:  
番号:  
取得年月日:  
国内外の別:

[その他]  
ホームページ等

金賢貞、保存と破壊のロジック：韓国に残る日本植民地建造物の行方(その1)、うしとら、東北アジア学術交流懇話会ニュースレター、55号

<http://www.cneas.tohoku.ac.jp/gon2/konwakai/i/u/55.pdf>

金賢貞、植民地残滓から文化遺産へ：韓国に残る日本植民地建造物の行方、CNEAS、東北大学東北アジア研究センターニュースレター、58号

<http://www.cneas.tohoku.ac.jp/img/handbook/news58.pdf>

#### 6. 研究組織

##### (1)研究代表者

金賢貞(KIM, Hyeonjeong)  
東北大学・東北アジア研究センター・助教  
研究者番号：20638853

##### (2)研究分担者

( )

研究者番号：

(3)連携研究者

( )

研究者番号：